

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：株式会社ハイメディック

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1・ 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2・ 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3・ 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4・ 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	「研修・講習受講料貸与規程」により資格取得のための費用を貸与する、また、貸与を受けた日から1年以上の勤務で全額免除となる制度があるほか、資格取得報奨金がある。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	「等級・研修・資格一覧」に基づいた昇格(等級アップ)の仕組みがある。また各等級に合わせた職務要件等が設けられており、客観的にも評価基準が明確化されている。
5・ 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	○	等級制度によりブラザーシスター制を構築している。育成・指導・相談にあたる仕組みがある。
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	月を3分割し、年次有給休暇と連続休暇制度の取得希望時期を共有。年間で計画することで、気兼ねなく休める仕組みがある。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	○	年次有給休暇を半日単位で取得することができる。また、1年で5日分を上限として、1時間単位で取得することができる。(1日の中で、半日単位と時間単位の年次有給休暇を併用することも可能)
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	慶弔時全般的特別休暇がある。慶事は本人だけでなく兄弟姉妹や子の結婚、配偶者の出産も休暇が与えられる。また、異動に伴う転勤休暇や、法人内での表彰により特別休暇が与えられることがある。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	36協定により一定の時間内に縮減している。また所定外労働時間の縮減を実行するための手段として、ICTの導入などハード面での省力化・合理化により、全職員が縮減が実行できるように工夫している。(⑥参照)
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	タブレット入力(音声入力の検証中)で、ケアプラン・介護記録・健康状態の記録を、システムで一元管理し、さらに従来の見守りカメラだけでなく、夜間の巡視・除菌ロボットを導入している。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	○	仕事と育児や介護の両立の支援策として、当法人の育児・介護休業規程で教育訓練職務及び勤務時間に制限のある職員に雇用期間の定めがない「限定正社員制度」を導入している。
6・ すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	啓発ポスターを掲示。 退職されるときには届出制度を説明し登録を勧奨。
7・ 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	各フロアーにリーダーを置き統轄し、各等級に合わせた職務要件書を共有。また、考課表に目標設定をし、アセッサー・考課者が評価し、役割給等で処遇評価している。